

令和6年度 土木学会認定 九州の選奨土木遺産

お すす ばし 尾 鈴 橋

宮崎県木城町～日向市

宮崎県では1918年(大正7年)12月の県議会において、水力発電事業経営の建議がなされた。その後、1938年(昭和13年)に小丸川河川統制事業(小丸川総合開発事業)の一環として県営電気事業が発足した。この事業の一環として、石河内第一発電所と松尾ダムの建設が行われた。



▲尾鈴橋全景



▲尾鈴橋右岸側

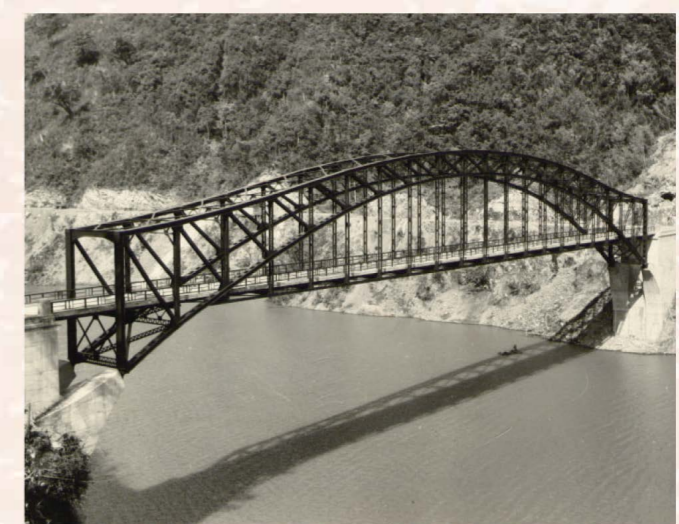
松尾ダムの設置にともなって建設され、戦後の復興期に架けられた橋であり、支間(100m)は当時としては最大である。



▲昭和26年1月23日撮影

▲昭和26年1月28日撮影

架橋地点は河川から約50mの高さがあったため、斜吊りカンチレバーケーブルエレクション工法が採用された点が技術的な特徴である。また、径間をできるだけ短くするために突出式の橋台が用いられ、曲面と部材の組み合わせにより恐竜の骨に例えられる繊細な外観となっている。



▲昭和26年4月21日撮影

尾鈴橋の設計者は曾川正之であり、尾鈴橋設計の経験が同じカンチレバーケーブルエレクション工法で建設された西海橋(長崎県佐世保市/西海市)の架橋につながり、その後の架設工法に多大な資料と足跡を残し、同工法はわが国における標準的なアーチ架設工法となった。

形式	: 中路式2ヒンジブレースドリブアーチ	完成年	: 1950年(昭和25年)
諸元	: 橋長:110.6m, 幅員:4.5m, 径間:100m(1連)	管理者	: 宮崎県

土木学会選奨土木遺産認定制度は、土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木建造物の保存に資することを目的として平成12年度に創設されました。

「選奨土木遺産」とは、全国に多数ある歴史的土木建造物の中から選出された貴重な先人達の遺産であり、今後とも良好な保存状態を維持すれば年を重ねる度にその価値を増し、将来、国の重要文化財として指定される可能性のある、かけがえのない国家的財産なのです。